

広報

# えびな 12/15日号

編集・発行 海老名市役所 市長室  
 〒243-0492 神奈川県海老名市勝瀬175番地の1  
 ☎046(231)2111(代) ☎046(233)9118  
 HP http://www.city.ebina.kanagawa.jp  
 「広報えびな」は、市シルバー人材センターの会員が各家庭へ直接配布しています。お手元に届かない場合はご連絡ください。  
 問 同センター (☎237・3001)

「あなたのフィールドへ。海老名市」 新政策・都市ブランドの創出事業を展開中! 問 企画政策課 (☎235・4635)

## 効率良い分別にご協力を



容器包装プラスチックは、回収後、細かく分別しますので、小袋を大きな袋にまとめて入れず、一つの大きな袋にそのまま入れてください。

### 容器包装プラスチック



手で振って音がしなくなるまで使い切ってから、缶類(金物類)の収集日に。中身が残っていると、収集・分別の際に発火する恐れがあります。



キャップとラベルは本体から外し、容器包装プラスチックの収集日(毎缶)に。分別により、効率良く資源化できます。

資源  
ごみ

# 分別は一人一人の心掛け

今年も残すところ半月となりました。今回は年末年始の資源・ごみ収集日程などについてお知らせします。年末は大掃除などで資源・ごみが多く出る月です。燃やせるごみと資源物(紙類・プラスチック類)をしっかりと分別し、収集日程(左下表)を確認の上、計画的に集積所に出してください。

問 資源対策課 (☎235・4923)

## 年末・年始 資源とごみの収集日

※12月31日～1月3日は収集を行いません

| 品目                                | 大谷・国分寺台・浜田町・中央3丁目・河原口・上郷・下今泉・中新田・さつき町 | 社家・今里・杉久保・中河内・中野・上河内・本郷・門沢橋   | 東柏ケ谷・上今泉・柏ケ谷・望地              | 中央1、2丁目・国分北・国分南・勝瀬           |
|-----------------------------------|---------------------------------------|-------------------------------|------------------------------|------------------------------|
| 燃やせるごみ・生ごみ                        | 《年末》12月28日迄まで<br>《新年》1月4日迄から          |                               | 《年末》12月30日迄まで<br>《新年》1月7日迄から |                              |
| ペットボトル                            | 《年末》12月26日迄まで<br>《新年》1月9日迄から          |                               |                              |                              |
| 紙・布                               | 《年末》12月24日迄まで<br>《新年》1月7日迄から          | 《年末》12月27日迄まで<br>《新年》1月10日迄から | 《年末》12月28日迄まで<br>《新年》1月4日迄から | 《年末》12月25日迄まで<br>《新年》1月8日迄から |
| 缶・びん・蛍光管・電球・乾電池・その他プラスチック・燃やせないごみ | 《年末》12月27日迄まで<br>《新年》1月10日迄から         | 《年末》12月24日迄まで<br>《新年》1月7日迄から  | 《年末》12月25日迄まで<br>《新年》1月8日迄から | 《年末》12月28日迄まで<br>《新年》1月4日迄から |
| 容器包装プラスチック・食用油                    | 《年末》12月29日迄まで<br>《新年》1月5日迄から          |                               |                              |                              |

「今年は「燃やせるごみ・生ごみ」の年末の最終収集日を、31日迄から30日迄に変更します

### 特定 販売店等に引き取り依頼を

平成13年4月施行の「家電リサイクル法」に伴い、特定家庭用機器(テレビ・洗濯機・エアコン・冷蔵庫・冷凍庫)の引き取りは、過去に製品を購入した店舗または買い替えをする店舗に依頼してください。※平成13年4月以前に購入した製品も引き取りの対象です。

#### 【引き取り依頼方法】

- 製品が不要になった方  
▶過去に購入した店舗に依頼
- 製品の買い替えをする方  
▶これから購入する店舗に依頼
- それ以外の方  
▶メーカー指定の引き取り場所に直接持ち込み

※引き取り場所はメーカーごとに異なりますので、資源対策課へお問い合わせを(市ホームページでも閲覧可)  
 ※直接持ち込みできない方は、市の許可する収集運搬業者に依頼してください

#### 【消費者の負担額】

①リサイクル費用(例)

- テレビ: 2,835円~
- 洗濯機: 2,520円~
- エアコン: 3,150円~
- 冷蔵庫・冷凍庫: 4,830円~

+

②収集運搬料金

①リサイクル費用はメーカーごとに異なります  
 ②収集運搬料金は販売店や事業者ごとに異なります  
 (指定引き取り場所に直接持ち込む場合は不要)

粗大ごみの戸別収集、し尿・汚水のくみ取りは、事前に美化センター(☎231・3366)へお申し込みください

|       |                                    |
|-------|------------------------------------|
| 粗大ごみ  | 【戸別収集】年末は定数になり次第締め切り。新年は4日迄から受付    |
|       | 【持ち込み】年末は28日迄まで。新年は4日迄から受付         |
| し尿・汚水 | 年末のくみ取りは12月20日迄までに申し込みを。新年は4日迄から受付 |